

かわにし

特集 地域協働のまちづくり…2
新エネルギービジョンアンケートまとまる…4
真剣に考えよう合併について…8

人は集う
火と唄に



人口の動き	
—2月1日現在—	
男	4,010 (-6)
女	4,102 (-10)
計	8,112 (-16)
世帯数	2,276 (-1)
() は前月比較	

地域協働のまちづくり

市町村合併の動きが進んでいます。これは、単に行政圏を広くするというだけでなく、住民生活にも大きく影響する問題を含んでいます。

生活圏・行政圏が広くなればなるほど小さな単位に目が届かなくなりがちですが、だからこそ、日常的なつながりや地域活動が重要になってくるといえるでしょう。

また、持続可能な社会をつくるためには、地域の特性を活かした独自の取り組みが必要となります。川西町でもこうした動きが始まっていますが、賑わい空間創出事業にアドバイザーとして参画している内田文雄氏の講演からその要点を拾ってみました。

一月二十二日、総合センターでまちづくり講演会がありました。

これは、都市計画街路事業などの道路事業をきっかけとしたまちづくりを、現在進行中の賑わい空間創出事業や他の事例を参考にして考えていこうと催されたもので、町内外から住民、議会議員、町職員など約六〇人が参加しました。

本来の「道」とは？

まず、田口町長、早津十日町土木事務所計画調整課長があいさつした後、賑わい空間の全体の計画や千手温泉・千年の湯、健康増進施設（健康プール）の設計、コミュニティ施設の基本構想策定に携わる(株)龍環境計画

の内田文雄氏が、「地域の資源を活かすー地域協働のまちづくり」と題して講演しました。以下内田氏の講演内容を抜粋してご紹介します。



内田 四年
ほど前から川西町の賑わい空間創出事業

今日には街路事業のことを考えるための催しですが、それだけを考えるのではなく、地域と環境、地域と施設、地域と道という視点で新しい事業を考えることが大切だと思います。今の「道路」は、車のための空間になっていますが、これを本来の「道」、つまり人のコミ

ュニケーションの場に戻せないかと考えています。今また、そういう時代になったともいえるかもしれません。

日本には、農業を中心として、自然と共存する多様な地域文化がたくさんありました。地域の強いつながり、独特の街並み、多様な価値観が許される環境があり、道は自由なコミュニケーションの場でした。

地域の未来は地域の中にしかない

しかし、戦後、近代合理主義の名の下に市場経済の論理が世界を席巻し、都市への人口集中と地方の過疎化、人と自然の対立構図や均一な価値観が広がり、固有な文化は急速に消えて

■内田文雄氏プロフィール■

- 昭和 27 年熊本県生まれ
- 早稲田大学大学院修了後、(株)象設計集団で建築設計、地域計画の仕事に参画
- 昭和 63 年(株)龍環境計画設立
住民主体のワークショップを中心に、地域資源を発掘しながら計画策定から設計へ展開することを重視している。
- 平成 10 年プロポーザル競技を経て川西町の賑わい空間創出事業のアドバイザーとなる。その後、住民と行政の協働による基本構想策定や千手温泉千年の湯の設計に携わる。現在、健康増進施設の設計、コミュニティ施設の基本構想策定を行っている
- 川西町のほか、広島県、熊本県の小さな自治体などで、地域づくりや公共施設の設計を担当
- 山口大学工学部教授、国土交通省・地域振興アドバイザー



スライドを使っでの解説

いきました。

ところが、こうした地域性を無視した合理化は様々な矛盾を生みました。環境問題、心の荒廃、情報社会、高齢社会、地域コミュニティの崩壊などです。加えて、市場経済は低迷し続

け、合理主義の価値観では「何をやらなければならないのかかわらない」混乱期となっています。

地球環境や生活そのものが危うい状況になってきて、改めて人と自然の共存が重要だということに気がつき始めたのが現在だといえるでしょう。

つまり、持続可能な社会づくりのために、もう一度新しい地域のつながりをつくっていく必要があるということです。

私は、地域の未来を考えるヒントは地域の中にあると常々考え、潜在的な資源を見直すことを各地で実践してきましたが、今では、「地域の可能性は地域の中にしかない」と確信しています。

人が中心

現在の活動もそのスタンスで進めています。その際私が大切に行っていることは、「必ず人が中心にいる」という考えです。

人は一人では生きていけません。土地柄(たとえば雪が降る)や先祖の考え方・智慧など、人と人、人と物、人と時間との関わりで社会生活が成り立ってきただけです。ここに地域固有の力が秘められていて、その力はどう掘り起こしていくかが重要になってきます。

場所の力から生まれた「千年の湯」

川西町の賑わい空間の基本構想策定の段階から、何度も何度もワークショップを開いて、めんどくさいと思われるようなことをどうしてやってきたのか、ここに結びつきます。つまり、地域の力Ⅱ「場所の力」を引き出して町が発展する要素を探りたいと思ったからです。そして、すこしずつ形になっていったのが千手温泉・千年の湯の姿です。

賑わい空間を考えると、今でも大きなテーマになっているのが「雪をどう考えるか」です。

私たちが川西町に初めて来たときは二月でした。当然一番雪があるときです。それから年間を通してみんな町のことを調査しました。

すると、まず気が付いたのが「塀や垣根がない」ということです。ほかの地域では、すぐに塀や生垣をめぐらして個人の権利を主張したがりですが、ここは公の空間のようにオープンです。

考えてみれば、雪が積もったときに個人の権利を主張してもあまり意味がないです。からね。「そんなのは当たり前だ」と思われるかもしれませんが、他の地域の目から見ると、とても開放的で新鮮でした。これも、雪との関わりで自然にできた文化だと思えます。

木の一本一本を丁寧にサオで囲んだり、神社をすっぽり覆う雪囲いも魅力的で、土蔵がもう一つの建物に覆われている姿にも感動を覚えました。これらは、がん木とともに、千年の湯の形を考えるととても大きなヒントになりました。

玉石積みの石垣はもちろん、土地の境界が玉石で区切られて



あたたかさを演出する玉石積みの足湯

いるのも美しいものです。玉石の石段、玉石の水路もあって、これらは、信濃川の河原という資源を活かしたこの地域固有の文化だと思えます。これを見て、「玉石でお風呂を作ってみよう」と思うようになりました。玉石の湯、足湯はこうして形になりました。

つまり、千年の湯の姿は、地域で使われているおもしろいもの、生きた智慧を集めて出来上がったわけです。

成果はみんなで共有

施設の運営も含めた機能の部分は、ワークショップを重ねて

練り上げていきました。ワークショップには、様々な年代、様々な立場からたくさん参加していただきました。多いときには八〇人くらいが集まってくれました。

これらの人たちは、「自分たちの地域が変わろうとしていて参加してくれた人たちです。そうした人たち一人ひとりの思いが少しずつ重なって具体的な姿になっていきました。

こういう住民参加プログラムで大切なのは、成果を参加者に返すことです。もちろん、参加しなかった人たちにも知らせることが重要になります。ワークショップ開催ごとに全戸配布している「ワークショップだより」

は、そんな意味で発行しているものです。

一緒に汗を！

今、千年の湯には、お年寄りのほか小学生や若い人たちの姿も多く見られるようになっています。実験的商業活動も始まっています。ここに集まる人も含めて、単にものを売るということではなく、農業や産業とつながる新しい商業の流れを作っていくといいなと思っています。

街路事業なども、にぎわい空間と同じように、その事業が「自分たちにとってどういう意味を持つのか」という、使う人の立場から計画を練っていくことが求められると思います。そのためにも、住民と行政をうまくつなぐことが重要になり、そこに私たちの役割があると思っています。

健康プールとコミュニティ施設の計画に関わっていますが、作った後の運営も含めて、もともと住民の皆さんと一緒に汗をかきながら、行政とも連携して、協働のまちづくりを進めていきたいと思っています。

内田さんからのラプコール、受けているのは私たち一人ひとり、つまり全員です。



参加者が自ら発表することで認識が高まります

新エネルギービジョン アンケートまとまる

現在、町では新エネルギー導入に向けた計画づくりを進めているところです。計画を作るに当たって、町民の皆さんの意見を計画づくりに反映すると同時に、計画に対し理解と協力をいただけるよう、昨年十月に新エネルギーに関するアンケートを行いました。

その結果がまとまりましたのでお知らせします。ご協力ありがとうございました。



アンケート実施概要

●対象

川西町全世帯 二二四八世帯

●回答状況

回答総数 一三八〇世帯

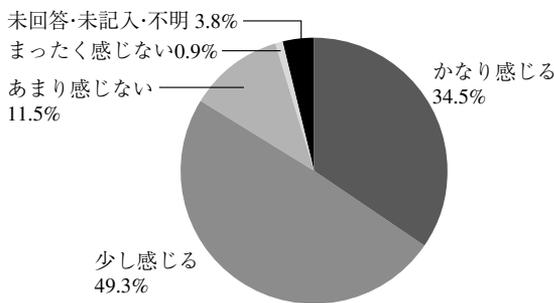
回答率六一・四%

アンケート結果

エネルギー環境に関する認識は？

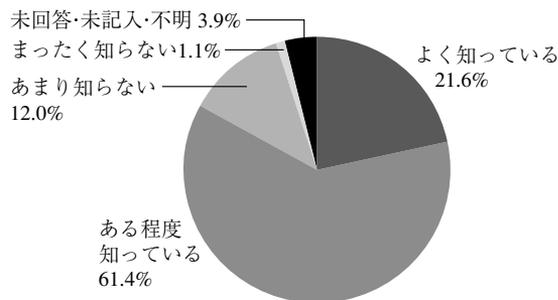
○地球エネルギー資源枯渇に対する不安については、「かなり感じる」三四・五%、「少し感じる」四九・三%で、八割以上が不安を感じています。

グラフ1 地球エネルギー資源枯渇に対して不安を感じますか？



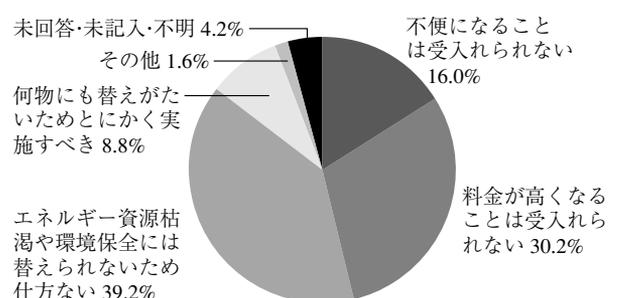
○地球環境問題については、「よく知っている」二二・六%、「ある程度知っている」六一・四%で、八割以上が認識しています。

グラフ2 地球温暖化ガスなどの地球環境問題について知っていますか？



○資源節約や地球環境保全のために不便になったりエネルギー料金が高くなったりするのとらどう思うか、との質問には「資源枯渇や環境保全には替えられないため仕方ない」三九・二%、「何物にも替えがたいためとにかく実施すべき」八・八%に対し、「料金が高くなることは受け入れられない」三〇・二%、「不便になることは受け入れられない」一六%で、「実施すべき・やむを得ない」四八%と「受け入れられない」四六・二%がほぼ同率でした。

グラフ3 地球エネルギー資源節約や地球環境保全のために、不便になったりエネルギー料金が高くなったら？



資源枯渇や地球環境保全に対しては高い関心があるものの、その解決策によって生じる消費者の不利益については、意見が分かれました。

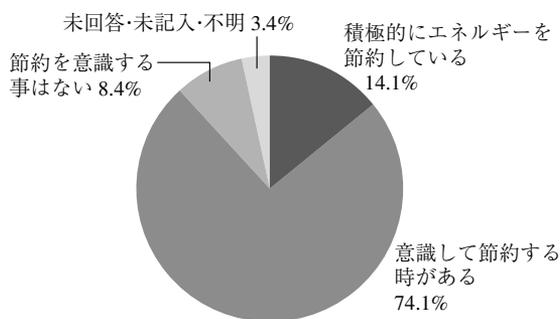
このうち「資源枯渇や環境保全には替えられないため仕方ない」三九・二%に対し、「エネルギー料金が何パーセント高くなっても受け入れられるかとの質問をおこなったところ、「五パーセント」四七・七%、「一〇パーセント」三六・三%、「二〇パーセント」一〇・三%、「三〇パーセント以上」五・八%という回答がありました。多くの世帯が五〜一〇パーセントを許容範囲と考えており、当然ながら取り組みにコストは最小にとどめ

たいと考えています。

省エネルギーに対する取り組みは？

○省エネルギーに対する取り組みは、「積極的に節約している」一四・一%「意識して節約する」ときがある「七四・一%で、九割近くの世帯が問題解決・改善に向けて家庭レベルで取り組んでいます。

グラフ4 家庭における省エネルギーのための取組は？



このうち特に多かったものは、「冷暖房・照明・テレビなどの付けっぱなしをしない」八二・三%「冷暖房を適温で使用する」六二・一%「シャワーの流しっぱなしをしない」四八・六%などです。その他「冷蔵庫の開閉を少なくする」「家電製品等を選ぶときに省エネルギー

タイプを選ぶ」といった意見が多くありました。

新エネルギーに関する認知は？

○新エネルギーでよく知っているものは、「太陽熱利用」七六・九%「風力発電」七三・二%「太陽光発電」四八%の順でした。「新エネルギー自体知らない」と回答した世帯は全体の二・五%で、「新エネルギー」

に対する認知度は高いものと考えられます。(グラフ5)

○クリーンエネルギー自動車

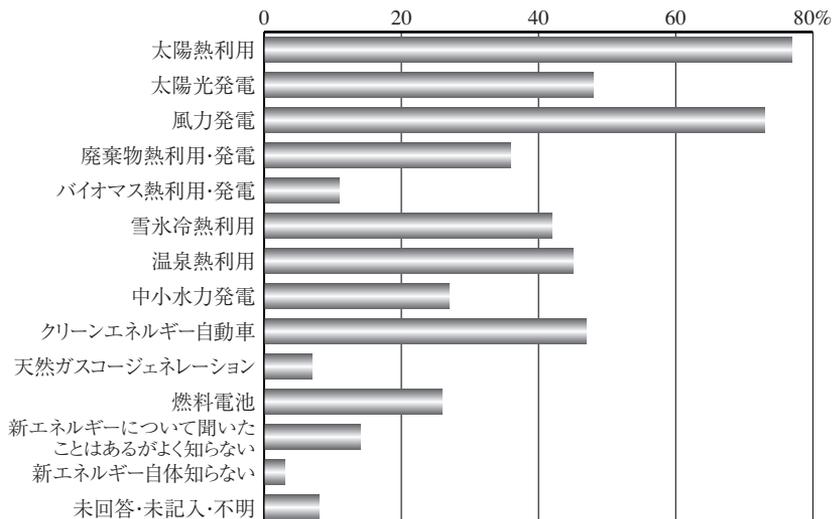
でよく知っているものは、「電気自動車」七六・七%「ハイブリッド自動車」四二・二%、以下「天然ガス車」「メタノール自動車」の順となっています。○「川西町ならではの新エネルギー」といったら「雪氷冷熱」二八・四%「温泉熱」二二・一%

以下「太陽熱」「廃棄物熱利用・発電」等となっています。豪雪地帯で温泉が出る土地柄を反映しているようです。また、雪国ではありますが、太陽熱利用への期待も高くなっています。(グラフ6)

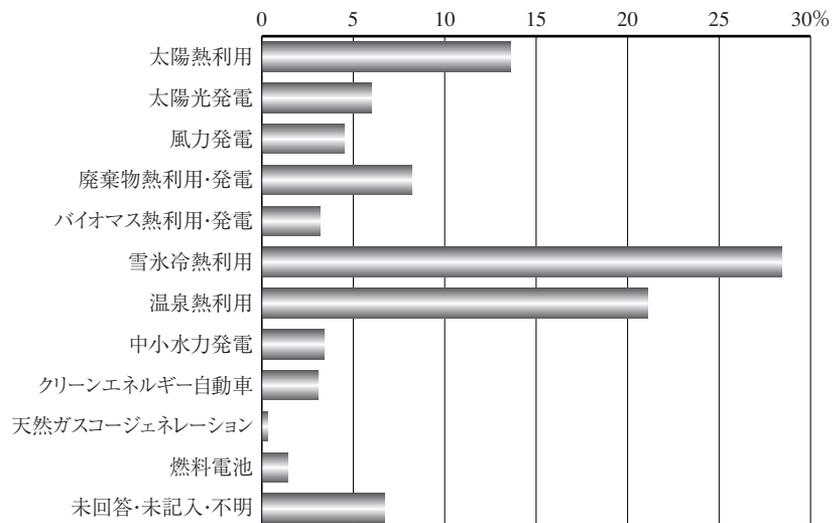
○仙田体験交流館で雪氷冷熱

エネルギーが冷房冷蔵に利用されていることについては、「よく知っている」「ある程度知っている」「あわせて五七・五%が

グラフ5 新エネルギーの中で知っているものは？



グラフ6 川西町ならではの新エネルギーといたら？



知っており、特に仙田地区の認知度が高くなっています。



仙田体験交流館雪室への雪入れ作業

○千手温泉で温泉熱エネルギーが給湯・床暖房・消雪に利用されていることについて「よく知っている」「ある程度知っている」「あわせて五七・八%が知っていました。温泉の利用客が多い割には、新エネルギー利用が知られていないことが分かります。

新エネルギーに対する取り組みについて

○新エネルギーを導入利用することの効果については「エネルギー資源の節約」三一・七%「自然環境の保全」二六・二%

「太陽熱利用のイメージ」



「太陽光発電のイメージ」



「二酸化炭素排出量の削減」一八・八%「エネルギー国内自給率の向上」一〇・一%の順に効果が大きいと考えていることが分かりました。

○新エネルギーの家庭での利用状況は次のとおりです。

「太陽熱利用」が二一件、二〇年以上前から利用している家庭や近年利用を始めた家庭まで

様々です。日射量の多い夏場はよいが、冬場での効果は薄いようであり「年間通して利用できたらよい」という声が多くありました。

「太陽光発電」導入は一世帯、「エネルギー節約に敏感になっ

てよいが、午後になると出力が落ちるのが難」とのことでした。

「廃棄物またはバイオマス利用」が二四件、間伐材・廃材を

燃焼した熱利用、もみ殻・稲わら・豚糞尿を利用した堆肥利用

が行われているようです。ほとんどの世帯が一〇年以上前から

利用しており、昔ながらの知恵で新エネルギーを利用している

世帯があることが確認できました。

「雪氷冷熱」は二世帯で、四〇年以上前から活用しています。

「クリーンエネルギー自動車」はここ一年で三世帯が導入しており、いずれも「燃費がよい」と回答されています。

その他「生ゴミのコンポスト」を一〇年以上前から利用しているのが三世帯ありました。

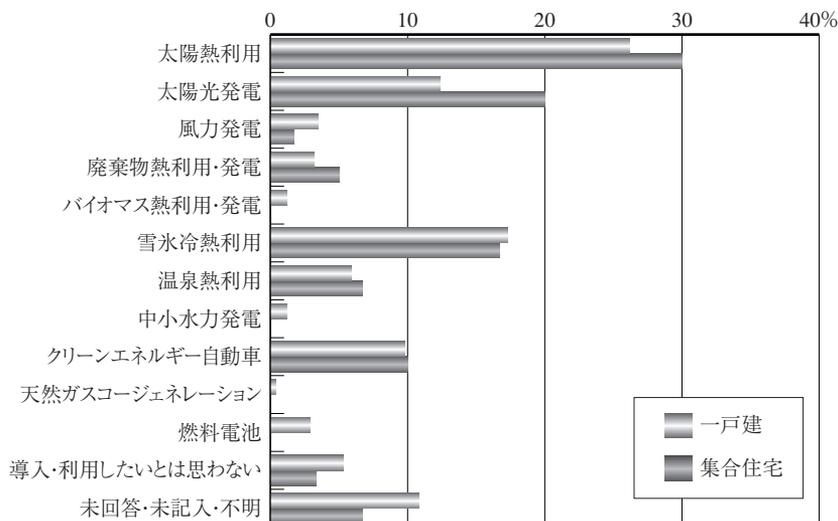
○家庭で利用してみたい新エネルギーについては、一戸建の世帯では「太陽熱利用」二六・

二%「雪氷冷熱利用」一七・三%「太陽光発電」一一・四%、

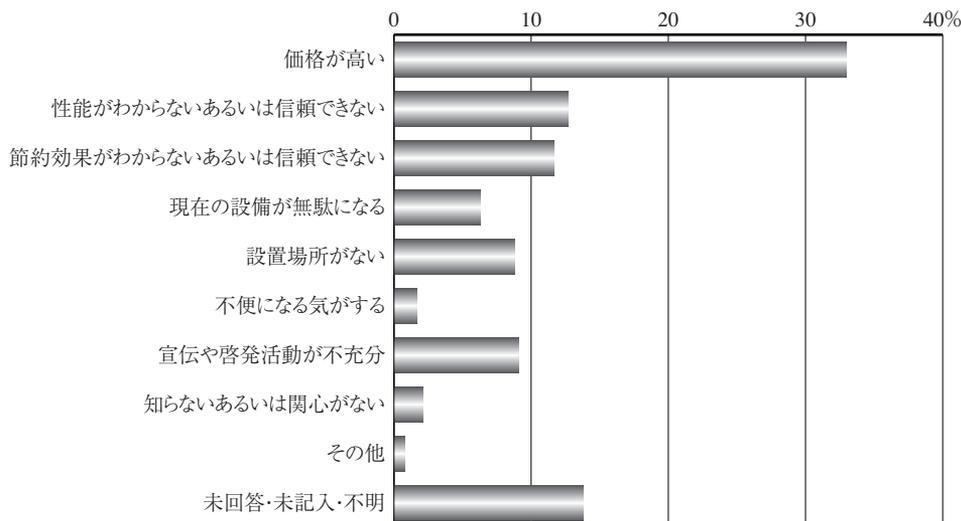
集合住宅の世帯では「太陽熱利

用」三〇%「太陽光発電」二〇%「雪氷冷熱利用」一六・七%となっており、上位三つのエネルギーが半数以上を占めています。(グラフ7)

グラフ7 家庭で導入してみたい新エネルギーは？



グラフ8 新エネルギー導入利用にあたって気になる点は？



果がわからない・信頼できない」一一・七%の順となっています。実際に導入利用する際には、価格以外にも性能・節約効果などの宣伝啓発が不可欠になると考えられます。(グラフ8)

○新エネルギーをテーマとした催しや情報コーナーが町内に設置された場合については、「ぜひ参加したい」一一・七%

「時々参加したい」五一・二%で、六割以上が「参加したい」としています。

このほか自由記載・意見欄にたくさんのご意見をいただきました。ありがとうございます。

所得税(町税)の確定申告は

2月17日(月)~3月17日(月)



③ 二か所以上から給与を受けている場合で、年末調整をされなかった給与分とほかの所得が二十万円を超える場合

● サラリーマンで次のような方
① 給与の年収が二千万円を超える場合

● 事業をしている方、不動産収入、年金収入などがある方で、平成十四年中の所得金額の合計額が、所得控除の合計額を超えるとき

次のような方は、確定申告をしなければなりません。

確定申告が必要な方

正しい確定申告を

所得税の確定申告が始まります。今年の申告期限は三月十七日です。しかし、期間間近になると会場が込み合い、落ち着いて相談できなかつたり、長時間待たされたりします。できるだけ早めにお済ませください。
なお、二月二十三日(日)と三月八日(土)にも相談できますが、混雑が予想されますので、できるだけ平日においでください。

確定申告をしなければならぬ方が申告しなかつたり、誤った申告をすると、後で不足の税金を納めるだけでは済ませられなくなり、不足税額の十五パーセントまたは十パーセントの加算税が課されたうえ、延滞税も納めなければならぬこととなります。

消費税・地方消費税の確定申告をお忘れなく

個人事業者の方の消費税及び地方消費税の確定申告は、一月一日から三月三十一日までとなっています。消費税の課税事業者には該当する方は、できるだけ早めにお済ませください。

◆ 確定申告相談日程 ◆

期 間	受付時間	会 場
2月17日(月) }	午前8時30分 }	活性化センター 4階第1研修室 ☎ 68-3111 (内線414)
	午前11時30分	
3月17日(月)	午後1時00分 }	
	午後4時00分	



住民税(町税)の申告を

この申告は、住民税などを計算するだけでなく、いろいろな証明資料に用いられる重要なものです。今年一月一日現在町に住んでいた方で、去年中に収入のあった方が対象となります。ただし、確定申告をした方、役場へ報告のあった給与のみの方は申告の必要はありません。

書き方は、お配りする「申告書の手引」を参考にしながら、正確に記入し、三月十七日までに役場税務課へお出しください。

納税は期限内に

平成十四年分の確定申告による所得税の納期限は平成十五年三月十七日(月)です。早めにお済ませください。

また、振替納税を利用されている方は、四月二十一日振替です。預貯金口座の残高を確認してください。

振替納税をまだ利用されていない方は、納税のための手数料が省け、うっかり納期限を忘れてしまいますこともない振替納税が、大変便利です。ですのでぜひご利用ください。

手続きは簡単です。銀行・郵便局などの金融機関の窓口、税務署にお申し出てください。
『お勧めします。安全で便利な振替納税を!』



真剣に考えよう 合併について その十六

いよいよ合併任意協議会が設立されました。これから、市町村合併に向けた調査・研究が本格化します。今月号では、これらの動きや、アンケートで寄せられた具体的な意見などについてお伝えします。

十日町広域圏合併任意協議会設立 〜川西町も参加〜

一月二十五日（土）、中里村のユーモールを会場に「十日町広域圏合併任意協議会第一回会議」が開催され、十日町市、川西町、中里村、松代町及び松之山町の五市町村で『十日町広域圏合併任意協議会』の設立を承認しました。

席上、佐藤利幸松之山町長が仮議長として、前述の設立議案、議案第二号（十日町広域圏合併任意協議会規約の承認について）及び議案第三号（十日町広域圏合併任意協議会役員の選出について）を審議しました。その結果、会長には山本茂穂中里村長、副会長は滝沢信一十日町市長がそれぞれ選出されました。



その後、山本会長が議長となり、議案四件と報告二件を審議し、全て承認して閉会しました。

その他審議された議題

議案第四号では、十日町広域圏合併任意協議会の諮問委員会として『新市将来構想検討委員会』を設置することにしました。議案第五号では、十日町広域圏合併任意協議会の委員等の、報償及び費用弁償に関する要領を制定しました。議案第六号では事業計画、議案第七号では予算についてそれぞれ審議し承認されました。（内容は後段をご覧ください。）報告第一号では事務局の設置について、報告第二号では第二回協議会開催日程や提出予定議案などがそれぞれ報告されました。

今までの経緯（川西町の取り組み）

①中魚沼四町村合併問題研究懇談会が、平成十三年三月二十六日に、川西町、津南町、中里村及び松之山町の四町村で設立さ

れました。

②十日町広域圏六市町村合併問題研究懇談会が、平成十四年四月三十日に、十日町市及び松代町を加えた六市町村で設立されました。

③十日町広域圏合併任意協議会設立準備会が、平成十四年十一月二十五日に、十日町市、川西町、津南町、中里村、松代町及び松之山町の六市町村で設立されました。

④平成十五年一月十六日に津南町が合併任意協議会に参加しないことを表明しました。

⑤十日町広域圏合併任意協議会が平成十五年一月二十五日に、十日町市、川西町、中里村、松代町及び松之山町の五市町村で設立されました。

※以下、十日町広域圏合併任意協議会を『合併任意協議会』、十日町市、川西町、中里村、松代町及び松之山町の五市町村を『構成市町村』とそれぞれ記述します。

合併任意協議会の設置目的

構成市町村の市町村合併について、調査研究を行い、住民への適切な情報の提供を図るとともに、法定協議会設立に向けて、次の基本的事項を協議又は調整

します。

- 一、市町村合併に係る調査研究に関する事項
- 二、新市の将来構想に関する事項
- 三、住民への適切な情報の提供に関する事項
- 四、法定協議会設立に係る調整及び準備に関する事項
- 五、その他市町村合併に関し必要な事項

組織

合併任意協議会は次表のとおり二十六名以内の委員をもって組織されます。

1号委員	構成市町村の長	5名
2号委員	構成市町村の議会議長及び合併担当特別委員会の委員長	10名
3号委員	学識経験を有する者（住民代表各2人及び新潟県職員1名）	11名

川西町からは、一号委員として田口直人町長、二号委員として吉楽正実町議会議長、押木貢町議会市町村合併対策特別委員長、三号委員として押木篤美さ

ん(田戸)、小島伸子さん(新町新田)が委員として出席します。



川西町の住民代表 意見を述べる小島さんと押木さん(左)

また、合併任意協議会の円滑な運営や議案の調整などを行うために、『新市将来構想検討委員会』、『小委員会』、『事務局』及び『幹事会』を置き、幹事会内に『専門部会』を専門部会内に『分科会』をそれぞれ設置します。役割などについては十五ページをご覧ください。

合併任意協議会の事業計画

合併任意協議会では設置目的を達成するために次のような事業計画を実施します。

- 一、事務事業・行政制度等の現況調査や調整
- 二、合併協定項目の選定
- 三、新市将来構想等の策定

- 四、合併のメリット・デメリットの検討
- 五、住民への説明
- 六、住民意向の把握
- 七、委員の研修

合併任意協議会の予算

今年一月から三月までの予算は、総額で七九一万二千元です。歳入は、構成市町村からの負担金で賄うことになり、川西町の負担額は一一七万二千元です。歳出は、合併任意協議会の会議費や事務費などの運営費として六七〇万円、協議会だよりや委託料などの事業費として一一六万二千元、予備費として五万円を計上しています。

川西町では、今回設立された合併任意協議会に参加するため、昨年十月に住民懇談会を開催し、あわせて、十一月には七〇〇人を対象にした住民意識調査(アンケート)を実施し、住民の皆様のお気持ちを伺いました。

今後は、お寄せいただいたご意見やご提言をもとに様々な検討を行い、住民の皆様へ合併することの具体的なメリットやデメリットをお伝えしていきます。

こちらが合併任意協議会

会議あれこれ

▼一月二十二日(十日町市)
第二回合併任意協議会設立準備会(会長・山本中里村長)の、助役・合併担当課長会議が開催され、新事務局体制、第一回合併任意協議会の内容確認及び分科会の進め方などを検討しました。

▼一月二十五日(中里村)
第一回十日町広域圏合併任意協議会(前頁参照)が傍聴者六〇人の中で開催されました。

第二回十日町広域圏合併任意協議会のご案内
期日 二月二十一日(金)
時間 午後二時～
場所 十日町市 クロス10
どなたでも傍聴できます

分科会が始まりました

事務事業別に四二分類された分科会が、一月十七日から開始されています。

分科会では構成市町村の担当者が集まり、市町村毎に異なる行政サービス等を調整し、新市における行政サービス等の案を策定する作業を行います。それぞれの一回目の分科会で

は、分科会の代表者や今後のスケジュールなどを協議しました。



林業分科会の様子

かわにし合併物語

住民意識調査(アンケート)の結果「続編」

先月号に引き続き、住民意識調査(アンケート)の結果をお知らせします。アンケートにご回答をいただいた二七四通のうち、一八三人の皆様から問五、問六にご意見やご提言をお寄せいただきました。

今後、合併任意協議会の分科会でそれぞれの事務・事業の調整作業を実施していきますが、お寄せいただいたご意見ご提言を十分参考にさせていただきますから協議を進めていきたいと思えます。

なお、ご意見ご提言は設問ご

とに分野別に集約して掲載しました。

問五 市町村合併について、疑問や不安に思うことがありましたらお聞かせください。

① 住民の意見が行政に届きにくくなる(行政の目が届きにくくなる)

・住民個々の顔が見えにくくなり、意見が反映されにくくなるのではないかと。

・議員や職員の減少により行政が見えにくくなるのではないかと。
・小さな町村こそ隅々まで行政の目が行き届いているはずなのに、政府の進め方は信用できないし、弱い者いじめのように思えます。

② 川西町独自の行政サービスが存続できなくなる恐れ

・決め細やかなサービスが受けられなくなるのではないかと。

・子育てサービスは、周辺地域と比較すると、川西町が一番良く行き届いています。住民と行政がかけ離れないようにしてほしい。

・子供の予防接種の対応が低下するのではないかと。
・福祉などのサービスが平等に受けられるか心配です。また、

行政の合併により、社会福祉協議会も合併することになると、福祉サービスが停滞するのではないかと。
 ・除雪（克雪）対策も一元化により低下するのではないかと。
 ・保育園、学校の利便性が低下するのではないかと。



いつもプールは大人気

・訪問介護サービスは家族の心強い支えです。低下するのが心配です。
 ・農業関係の町の単独補助金が継続していくか心配です。
③住民負担の増加の恐れ
 ・税金など住民の負担が高くなるのではないかと。
④地域の雇用の場の縮減
 ・市役所や役場の職員はどうなるのか。若い人と年配の人のど

ちらを減らすのか。
 ・職員の削減により地域の失業率が上昇するのでは。
 ・公共事業等が縮小され雇用面で不安があります。



野口水ばしょうまつり

⑤自治体に対する愛着や帰属意識が薄れる

・各町村の特色が薄れ、川西町らしい独自の良さが失われる。

・川西町という名称が消えるのに抵抗を感じます。
 ・学校や公共施設等の統廃合や役場関係の施設が今後どうなるか。
 ・広報紙は六市町村が一緒になると川西町の情報が減るため、愛着がなくなる。
 ・小学校区の見直しの必要があるのでは。

・ブランド化している「川西米」の銘柄がなくなってしまう。
⑥中心地だけ栄えるのではないかと（周辺は寂れてしまうのではないかと）

・橘地区はますます中心から遠くなります。一番端に位置する津南町の気持ちが良い分かります。

・仙田地区は中心から遠くなり、過疎化が進むのではないかと。合併により中心は繁栄し便利になり、周辺は過疎になり不便になる。

・川西町の中心地に商店がなくなり、先々心細くなります。
 ・老人ばかりの町になってしまうよう不安です。また、高齢化が進み、一人暮らしの老人世帯になった場合が不安です。

⑦役場（市役所）が遠くなる

・役場で済んでいた手続きが、遠方の市役所まで出かけることになり不便になる。
 ・高齢者は車がないので、市役所に行くのに不便になる。

⑧合併の形態に対する疑問・心配・意見

総論
 ・合併に向かう時代ではないか。
 ・合併の不安はありません。かえって良くなるのでは。

・他市町村に遅れをとるようでは不便。時代に合ったまちづくりのために合併しなければならぬ。
 ・戦後半世紀をかけて整備された貴重な財産と行政サービスを維持するためには、単独での発展的改革策はないと思います。
 ・不安もありますが、みんなで知恵を出して取り組んでほしい。
 ・優遇措置が受けられる平成十七年三月までに合併してください。

・編入合併（吸収合併）ではなく、新設合併（対等合併）であるべきと思います。
 ・川西町、中里村がリーダーとなつて六市町村での合併を進めてください。
 ・他の市町村が合併した様子を見て、五年後くらいに合併してもいいと思う。

・市町村が我田引水の考えを持っていると連携が取れないのではないかと。
 ・合併が権限の剥奪かの二者択一を迫るアメとムチの選択ではないか。
 ・合併は自主性を持つて言いながら、最近国主導で強制的な方向へ転向し弱小町村は生き残れないような制度を作ろうとしているのに、町村会はずえ反対運動を起こさないのか疑問に思います。

・市町村が我田引水の考えを持っていると連携が取れないのではないかと。
 ・合併が権限の剥奪かの二者択一を迫るアメとムチの選択ではないか。
 ・合併は自主性を持つて言いながら、最近国主導で強制的な方向へ転向し弱小町村は生き残れないような制度を作ろうとしているのに、町村会はずえ反対運動を起こさないのか疑問に思います。

川西町に関すること

・川西町は六市町村の枠組みが崩れても合併しますか。
 ・六市町村の足並みが揃わなくても合併の方向で進むべきだと思います。
 ・町長の合併に対する先見性と同感。疑問等あっても克服する事項である。
 ・慎重に検討するなら先送りするべきだ。

・市町村合併が本来に必要なのでしょうか。区域設定が適当でないような気がします。
 ・川西町は、柏崎市など海岸部の市町村と合併した方が、発展性があるのでは。
 ・仙田地区は高柳町と合併できないでしょうか。
 ・少子高齢化を理由にしての合併はおかしいと思う。少子化対策の仕方や考え方で変化するの



仙田小学校入学式

では。
・本場に役場の機能を合理化し人員の削減ができるのか疑問です。

・川西町が合併しないで豊かな自然、日本一おいしいコシヒカリや農産物で自立できるすべはないか考えてほしいです。

十日町市に関する事

・十日町市を除く五町村での合併は考えられませんか。
・十日町市への吸収（編入）になり、町村の立場が低くなるのでは。十日町市が中心にならないように。

・十日町市は織物産業で発展してきた町なので、現状は大変厳しいと思います。

・十日町市議会に疑問があります。議会と行政が対立することのないよう、住民本位の政策をしてほしい。

・十日町市との合併は避けるべき、十日町市の基準で物事が進めば明らかに迷惑する。

議員に関する事

・合併後の議員の任期を延長するのは良くないと思う。
・県議会議員の選挙区がどうなるか分かりません。

⑨これからのまちづくりに対する不安

・合併前に川西地区の活性化ビジョンを確立する必要があるの

ではないか。
・現在の市町村にとらわれず新しいまちづくりができるか疑問です。

・現在川西町で取り組んで完了していない事業が合併後はどうなるのか。

・賑わい空間整備事業が完成したとしても活性化が得られないのではないか。

・賑わい空間整備事業と十日町ステージが整備中ですが、近くに類似施設ができ共倒れになるのでは。

・新市の中心がどこになるのでしょうか。

・各市町村が駆け込みで事業をするのではないか。

・十日町市が「十日町市」や「織物産業」に、こだわりそう心配です。

⑩情報提供に対する不安や意見

・合併問題研究会での内容を住民へ分かりやすく知らせるとともに、住民の意見を良く聞いてから合併任意協議会へ進んでください。

・合併に対してのデメリットを表に出してほしい。色々な情報を公開してもらわないと賛成や反対の判断ができません。

・アンケートは全町民に実施してください。

・集落単位で多くの話し合いを

したらどうですか。

・存続に必要な具体的な数値と国からカットされる財源及び権限等の情報を分析し、その結果をもとに住民が納得する合併可否か提示してほしい。

・地域の議論が盛り上がり欠けているので、成功が難しいと思う。

・合併任意協議会で合併のメリット、デメリットを住民に知らせしてほしい。

・全戸配布の検討資料での「合併の必要性」はきわめて苦しい説明でした。本当に合併が必要なのか住民にもっと分かりやすく説明してほしい。



第1回合併任意協議会

・どこの合併にも住民が不在です。真剣に考えている人は少ないと思います。全体的な話し合いが必要ではないでしょうか。

・合併について他人事のように

思っていました。今後はもっと関心を持ちたいです。

⑪財政に対する不安や意見

・国の財政が苦しい事を考えると合併しても問題解決ができるとは思いません。

・行政と町民がもっと総意と工夫を行えば、現川西町で生き残れるのではないのでしょうか。交付金が減少したらそれなりのやり方で良いし、町民の負担が多くなっても良いと思います。

・過去の施設整備の借入金で財政を圧迫しているという説明ですが、本当に必要な物を建設してきたのか疑問です。自治体だけから許せる無駄な箱物建設でできた負の遺産を合併問題に転化しているように見えます。

・経済の落ち込みを考えれば、人件費、公共事業を削減し、社会全体がつつましくする必要があるので。

・この地域の財政状況、経済状況から合併しても地域の発展は考えられないので、この状況を住民はしっかりと理解すべきです。

・十日町ステージの赤字を背負い込むのが心配だ。

・川西町のインフラ整備が進んでいる分、整備が遅れているところへ、予算が配分されてしまっているのではないかと。

・基金の残高が異なっているが、その取り扱いはどうなるのか。

・発電所の固定資産税一億五千万円は川西地区に配分されるのか。

・合併前に小規模な要望を全部取り入れて、大きな借金を背負って合併したらどうか。

問六 合併した場合の新しいまちづくりについてご提案がありましたらお聞かせください。

①新市のまちづくりへの提案

一、総論

・箱物行政はもう止めて、福祉や精神的豊かさへの転換を図り、安心して住めるまちづくり。
・地場産業やゼネコンだけに頼らず、アンテナを敏感にしてチャンスを見逃すことのないように。

・都会的なまちづくりでなく、地方的なまちづくり（地味でも隅々まで行き渡った行政サービス）をしてほしい。

・老人だけではなく、若者や子供にも目を向けるまちづくり。若い方の考えを反映してほしい。

二、生活基盤

・川西町はベットタウンとして開発し、人口増加を推進してほしい。



環境への関心を高める講演会

- ・人間が生きていくのに「衣・食・住」が必要ですが、食と住に力を入れたまちづくりを目指してほしい。
- ・高齢者の医療、通勤を考慮し、交通網（急行、高速バス）を充実してほしい。

三、農業基盤

- ・農業（心の支え）を中核として静かな町をつくる。
- ・農業を中心としたまちづくりであってほしい。
- ・若者が夢を持って働き暮せる農政改革を願っています。

四、情報基盤

- ・ケーブルテレビ局を建設してネットワーク社会を構築し、パソコンが使えない人でも情報が得られるようにする。

五、環境対策

- ・雪と自然ときまものの地として集客できるまちづくりをしてはどうでしょうか。
- ・信濃川を中心として新しいまちづくりを考えてほしい。
- ・地球にやさしい環境づくりの

- 先進地域となるために、人材育成教育を実施する。
- ・乱開発や自然破壊などで、川西町に生息する動植物や森を壊さないでほしい。
- ・自然を守り、自然と人間が無理のない調和を。合理化、便利さのみを求めないように、いつも暖かな春風が吹いているような豊かなまちづくりを。

六、福祉対策

- ・お年寄りの介護ができる地域として特色を出したらどうか。
- ・老人福祉の充実。
- ・子育てと働く場が両立できるまちづくり。

七、教育・文化対策

- ・二十一世紀にふさわしい教育体制の整備。
- ・各家庭の親が子供を地域におく努力を地域ぐるみで展開したらどうか。

八、観光・レクリエーション対策

- ・川西町にある自然環境に配慮した施設（ナカゴ・千手温泉・仙田体験交流館）が更に多くの利用者を求めるため充実した施設にしてほしい。
- ・色々な川西マップがあります。全体的なものを作成してはどうか。

九、産業・雇用対策

- ・企業誘致を行い若者に職場を。五十歳代が働ける職場を作っ

- ・若者が田舎へ帰ってきて、一緒に暮せるような町にしてほしいです。

十、地域づくり

- ・各市町村の特性を生かし、機能分担を持たせたまちづくりを進めてほしい。
- ・地域固有の伝統や文化などが失われないようにしてほしい。
- ・まちづくり、地域づくりに参加しやすいような体制を整備し



ナカゴグリーンパークで開催された地球環境米米フォーラム



節黒城跡山開きまつり

十一、過疎対策

- ・西部地区の過疎の歯止め対策を実施してください。

②生活基盤整備に関する具体的な提案

- ・高規格道路の早期実現と飯山線の運営の見直しをしてほしい。
- ・長岡、新潟への足として使える鉄道がほしいので、鉄道会社への働きかけを期待します。
- ・高速道路やバイパスの延長など交通網の整備。
- ・流雪溝や消雪パイプなどの早期着工を望みます。
- ・下原から木落、川辺を通過して妻有大橋に通じる道路整備をお願いします。
- ・交通が不便であれば、行政サービスも十分に受けられないので「車がある」という前提ではなく、子連れや老人にやさしいまちづくりをしてほしい。
- ・老人の暮らしを守るため、雪害対策を充実してほしい。
- ・川西町への住宅増加を強力に推進してはどうか。
- ・川西町にも、そこで何でも用が足せるような大きなスーパーなどの施設ができれば良いです。

③農業政策に関する具体的な提案

- ・地域の競争力を強化し活気の

ある町に。

・農業による生産品の（米、大豆、ソバ）一本化が必要だと思
います。

・転作で唐辛子を漬物にして産
地化してはどうでしょうか。

・農業を活性化するために、元
気な高齢者の活躍の場として位
置付けて、付加価値の向上を図
ってはどうか。（有機、ブラン
ド、広域連携特産品づくり）

④情報基盤整備に関する具体的 な提案

・情報基盤の整備を行い、町民
の意見や連絡がスムーズに行え
るネットワークを整備してほ
しい。

・人と人が顔を合わせて話ので
きるまちづくり。インターネッ
トやテレビ電話は便利ですが、
同じ空間での会話ができなくな
ることは寂しいと思います。

⑤環境対策に関する具体的な提 案

・環境関係の新規産業開発セン
ターを川西町に建設してほしい。

⑥福祉対策に関する具体的な提 案

・温泉を活用した日本一の養護
老人ホームを建設し、やさしさ
と思いやりのあるまちづくり。
・待たないで入れる老人ホーム

の建設。

・一人暮らし老人でも安心して
入居できるアパートがほしい。

・障害者の親が亡くなった後
も、住みなれた町で終身暮せる
施設がほしい。

・大規模な駐車場を備えた大き
な病院を建設してほしい。

・高齢者の医療体制を確保する
ために、バスやタクシーを利用
できる制度を確立してほしい。

・子供向けの施設をたくさん造
ってほしい。

・地域ぐるみで「生涯現役健康
づくり」を推進し、明るく元気
の良いまちにしたい。例えば健
康づくり体制の充実（組織、健
康づくり課の設置）や環境の充
実（設備、指導者等）などを実
践してほしい。

⑦教育・文化対策に関する具体 的な提案

・各種団体、スポーツ団体の保
護育成に十分配慮し、開放的な
運営方針を持つて進めてほしい。
・合併しても、町のスポーツ大
会や雪まつりなどは続けてほし
いです。

・各世代に受け入れられる文化
会館の建設を望みます。また、
建設には地域住民の負担も少し
はあつていいと思います。

・仙田地区にも、絵を見たり、
本を読んだりする気軽に入れる



10人11脚レース（雪まつり）

文化会館がほしいです。

・公共建物の整理統合、主に少
人数の小学校は統合したほうが
良いと思います。

・モトクロス場を活用し、高校
などにモトクロス部を創部し、
全国から生徒を募集してはどう



全国的に知名度がある川西モトクロス場

か。

・教育について保育園から高校
まで一貫した教育体制を整備す
る。高校は残してほしい。

⑧観光・レクリエーション対策 に関する具体的な提案

・ナカゴに遊具、ファミリーレ
ストラップがあれば子供連れの家
族で賑わうと思う。

・子供たちが安全に遊べるよう
な普段使える公園を整備してほ
しいです。

・若者でも楽しめる娯楽施設を
作ってほしい。（若者の溜まり
場にならないようなもの）

・節黒城跡から仙田方面を自然
を生かした、観光、行楽の場に
したらどうでしょうか。

・千年の湯の近くに宿泊できる
旅館を建設し、集客力を上げて
はどうか。

・賑わい空間の集客力を高める
ため、スーパを設置したらど
うでしょうか。

⑨産業・雇用対策に関する具体 的な提案

・若い人が地元で就職できるよ
う、新事業の創造など地域の活
性化を図り、人口の減少に歯止
めをかけてほしい。

・十日町経済圏の一員として十
日町市の活性化が必要では。十
日町市が良くなれば川西町も良

くならないと思います。

・あかね園を更に大規模にし
て、雇用の創出を図ってはどうか。

⑩地域づくりに関する具体的 な提案

・橘地区に活気のある施設がほ
しい。

・公共施設を各地区に平等に建
設する。

・各地区単位で今後について話
し合いの持てる組織を作っては
どうか。

・若い人、子供たちの明るい未
来を想像できるような合併であ
ってほしい。

・提案を町民会議（町民全員）
で検討したらどうですか。

・地域性を強制しない政策を進
めてほしい。

⑪過疎対策に関する対する具 体的な提案

・大規模なプロジェクトが行え
るような体制を整備する。

⑫施設整備に係る全般的な提案

・現在の施設はどれをとつても
中途半端に思えるので、集客を
図れない施設や維持費を捻出で
きない施設はもう不要です。今
ある施設を再利用して誘客の手
法を考えてはどうですか。

・新しいことには何でも取り組

むが、既存施設を有効に再活用するなど、代替として活用する努力を。

⑬市町村合併に関する提案

全般

・政府の方針が合併を進めている現状にあるので、方針に沿って、積極的に他地域の事例なども参考に合併を進めてください。
・合併をして良かったと思えるような合併にしてほしい。

・大きな果実を収穫するには、もったいない枝を間引く勇氣が大切です。結果を急がず大きな果実を得る努力をしてください。

・地域のエゴが出ないよう、地域全体を見て議会と行政が互いに協力してほしい。

・消極的な津南町に中里村や松之山町が呼応した場合は、川西町は吸収（編入）合併になってしまうので、この合併は六市町村が一緒になることで、多様な可能性が生まれると思います。

川西町への提案

・川西町に新庁舎を建設できるように努力してください。
・現在の川西町役場で用が足せるように、支所として活用してほしい。

・川西町役場に相当する権限を支所に残してほしい。
・手続きが簡単でふれあいの持

てる出張所を設置してほしい。
・合併前に貯金を全て使って町内投資（整備）を行ってほしい。
・町からの資料、説明により合併の必要性を強く感じていますので、合併任意協議会へ参加して、町として遅れないようにお願いいたします。



分科会での調整作業

・合併するならば、川西町長と議会がリーダーとなる心意気で努力してほしい。

・他市町村の職員と比較すると川西町職員は勉強が足りないように思います。経営は人なりですので、町職員及び議員の一層の勉強を望みます。

・町民の代弁者である議員の皆さんから、新しい町づくりについてあらゆる面から研究協議していただきたい。

・新しい事業をしないで、現在

の事業を確実に実施して、合併の折は有利な立場になってください。

十日町市への提案と不安

・十日町市の住居表示が複雑になっていきますので、関係市町村で統一化する必要があると思います。合併後の負担にならないように、合併前に十日町市の住居表示を直してほしい。

・十日町市との合併は嫌です。結局十日町市の言いなりになり、川西町の特徴が出しにくくなるのでは。

・十日町市の人を上にしたせないでほしい。

・十日町市と川西町のみ合併には反対します。

⑭新しい市に関する提案

新しい行政

・市町村間の格差を是正しサービス水準を向上させる。

・行政サービスが隅々まで行き渡るようにしてほしい。

・同じ状態のサービスではよくやったと評価する人はいないので、サービスは高くなった方が良くと思います。

・事務の効率化により、サービスは高く、負担は低く調整してほしい。

・開かれた分かりやすい行政で、平等であること。

・合併に伴う組織の合理化や体

制づくりに、広く住民の声を反映し、切捨てによる体制づくりは止めてほしい。

・合併後当面は現在の体制のままで進み、見切り発車的な体制の変更はしないでほしい。
・周辺町村への公共投資をする。

・多方面からの人材発掘を。必要な部署に知識や能力を持った人を配置する。

新市の名称

・新市の名称は新しい市名にしてほしい。公募方式で、ユニークな市名が良いです。

・市名は「魚沼市」、「妻有市」ではどうですか。

・住所を書くときに文字数が多く一苦労なので、地名は簡単な方が良いでしょう。

市長・議員

・新市長に現在の県議会議員二名のうちいずれかに就任していただき、県とのパイプ役になってもらってはどうか

・新市長は小さな集落へも回っていたら、意見を聞いてほしい。

住民負担・財政

・地方税の取り扱いを公平してほしい。

・税金が安くなって住み良い町になってほしい。

・大地の芸術祭等の無駄な予算を福祉や減税に使ったらどう

か。
・経費削減のために、議員や職員の定数を削減してください。

・公費を自分の家計だと思っしてほしい。

・みんなの税金で食べさせてもらっているのだから威張るなんてもつてのほか、みんな平等です、そんな気持ちでまちづくりをしてください。

その他

・合併した時点ではあまり変化がありませんが、年数が経過すると全ての集会や催事が中心地で開催されるようになり不便になります。過去の農協や農業共済の合併で不便さを痛切に感じています。

本調査にご協力をいただき、貴重なご意見ご提言をいただいた皆様には、あらためて厚くお礼を申し上げます。

現況調査を策定中

町では事務事業の「現況調査調書」の作成を急ピッチで進めています。この調書は川西町の行政サービスや住民負担の状況をまとめ、関係市町村の担当者で組織する分科会で、新市の行政サービスなどの調整案を策定するための大切な基礎資料となります。

催し

キラリ★あいあい祭

- 期日 三月二日(日)
- 会場 仙田体験交流館
- 内容 雪像広場、屋台村、そのほか
- 問い合わせ 仙田体験交流館
☎61-2008



＝就職ガイダンスにいがた 2004＝

平成16年3月卒業予定の大学生などを対象に、県内企業の業務概要及び採用実績などの個別説明会を下記のとおり開催します。

また期間中は、ハローワーク職員による個別相談を行いますのでご参加ください。

■問い合わせ 県産業労働部労政雇用課雇用対策班 ☎025-280-5270

開催地	日時	会場
新潟	3 / 3 (月) 10:00～受け付け 10:30～16:00	新潟市産業振興センター
長岡	3 / 10 (月) 11:00～受け付け 11:30～16:00	ハイブ長岡
東京	◎県内企業面接会 4 / 7 (月) 11:00～16:00 受け付け 15:30 まで	六本木ジョブパーク2階 「出会いのフロア」 東京都港区六本木 3-2-21
	◎新潟県職員・県警職員採用説明会 4 / 8 (火) 第1回 11:00 第2回 13:30 第3回 15:00	交通：地下鉄南北線「六本木一丁目駅」2番出口 から徒歩3分

募集

平成十五年度
ゆめ・わざ・ものづくり
支援補助金の一時募集

県では、新しい事業展開や有望な産業分野への進出を応援するため、中小企業者等が県内において行う新技術開発や新商品開発に要する経費の一部を補助します。

- 締切日 二月二十一日(金)
- 問い合わせ・申し込み 県産業振興課育成支援係 ☎025-280-5243

教室・講習

IHクッキングヒーター
体験料理教室

- 期日 ①二月二十日(木)
②二月二十六日(水)
- 時間 午前十時～午後一時
- 内容 ①いちごのクリームケーキ※一人一台お持ち帰り②お雛様お祝い料理
- 講師 ①高橋みどり先生
②和みのれん会シェフ

■ところ 東北電力㈱十日町営業所クッキングスタジオ「えぶろん」

- 参加費 ①六〇〇円
②五〇〇円
- 持ち物 エプロン
- 申込締切

- ①二月十七日(月)
- ②二月二十一日(金)
- 申し込み 東北電力㈱十日町営業所お客さまセンター ☎52-3107

東北電力新潟
女子バドミントン部
ふれあい
バドミントン教室

- 日時 三月二日(日)
午前九時～午後三時
- 会場 十日町市総合体育館
- 参加予定人数 七〇人程度
- 参加料 無料
- 申込締切 二月二十一日(金)
- 問い合わせ・申し込み 十日町バドミントン協会事務局
飯塚 ☎58-2662

その他

平成十五年度
農業標準貸金
男女の別なく一律
一日当たり七六〇〇円

農業委員会では、今年四月一日から適用の農業標準貸金を決めました。

これはあくまでも標準貸金です。作業の内容などにより、頼む人、頼まれる人が、お互いに納得のうえで対応してください。

訂正します

●広報かわにし「お知らせ版」
一月二十日号の一ページ中、「花き・園芸講座のご案内」の開催日③二月二十日(金)が二月二十日(木)の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

●十日町地区交通安全協会より
一月二十日に配付した「平成十四年 妻有郷の交通事故」の、①交通事故発生状況の中で、(2)新潟県内の表の一番右の枠「平成十三年」が「平成十四年」の誤りでした。
お詫びして訂正いたします。

川西町 臨時職員募集

■受付期間 2月10日(月)～
21日(金) 必着

■受付期間

平成十五年二月十日(月)～
二月二十一日(金) (必着)

■提出書類

希望職種を明記のうえ、自書した履歴書に自動車運転免許証・保育士資格証・調理師免許証の写し(必要な職種)を添付し、提出してください

■試験方法

面接試験(日程等は直接本人に通知します)

■問い合わせ・申込先

①～④ 川西町役場総務課
(臨時職員採用担当)

☎ 0257-68-3111

⑤～⑧ 川西町教育委員会
(臨時職員採用担当)

☎ 0257-68-2167

■職種等

※下の表を参照

■雇用期間

平成十五年四月一日から
平成十六年三月三十一日まで
ただし、継続して六か月を越える雇用契約ができないため調整させていただく場合があります。

■賃金等

・日給 六六〇〇円
・時給 八二五円
・雇用保険及び社会保険に加入します



No.	職種	人数	勤務時間	業務内容	応募条件
①	役場管理員兼運転員	1	8:00～16:45	・役場庁舎等の管理、清掃 ・公用車の管理及び運転	大型自動車免許を所有する35歳～55歳までの者
②	保育所保育士	4	8:30～17:15	・保育士業務全般	保育士の資格を有する55歳までの者
③	保育所管理員	3	8:00～16:45	・保育所の管理、清掃業務 ・保育園児の送迎	大型自動車免許を所有する35歳～55歳までの者
④	診療所管理員兼運転員	1	7:30～17:00	・診療所管理業務全般 ・診療所車輛管理、運転	大型自動車免許を所有する35歳～55歳までの者
⑤	小学校教育補助員	2	8:30～17:15	・障害児童の介助ほか	3月は無職である25歳～45歳までの者(保育士の資格があればなお可)
⑥	学校給食調理員	男 1 女 1	8:00～16:45	・学校給食調理業務 ・学校給食運搬業務	普通自動車免許(男のみ)を所有する21歳～55歳までの者(調理師の資格があればなお可)
⑦	社会教育一般事務員	2	8:30～17:15	・社会教育一般事務	パソコン操作ができ、普通自動車免許を所有する30歳～45歳までの者
⑧	社会体育一般事務員	1	8:30～17:15	・社会体育一般事務	パソコン操作ができ、普通自動車免許を所有する25歳～45歳までの者

介護保険事業計画の見直し

— 介護保険の保険料が変わる予定です —

介護保険制度が動き出して三年が経ちました。この三年間、在宅での老々介護、痴呆者の徘徊の様子および施設での身体拘束等、今まで公にならないできたことが次々とテレビや新聞等によって浮き彫りになりました。福祉の実態を目の当たりにされた方も多いかと思えます。

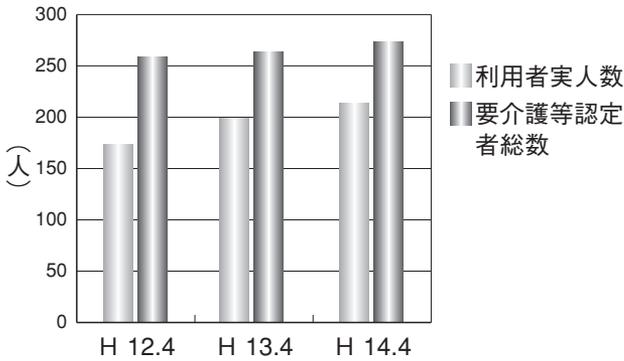
しかし、公にされたことにより、また新たに民間事業者等が福祉に参入したことにより、良い意味での競争原理が働き、質と量の改善へとつながってきていることも事実です。

さて、介護保険法では、介護保険によって提供するサービス量と、それによって決まる介護保険料について、三年ごとに見直しをすることになっております。町では、平成十三年三月に『福祉のまちづくり推進協議会』を立ち上げ、介護保険事業計画の見直しについて進めて参りました。

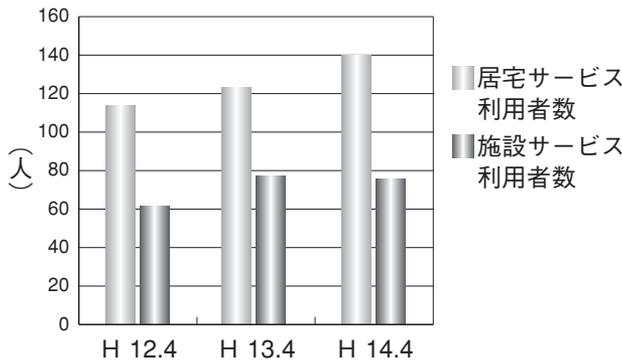
制度開始からの状況と今後の見直しの概要についてまとめてみました。

今までの状況

介護サービスの利用者は、制度施行当初、要介護等認定者二五八人中一七四人（六七・四％）でしたが、二年後の平成十四年四月には要介護等認定者二七二人中二一三人（七八・三％）で、二・二・四ポイントも増えております。



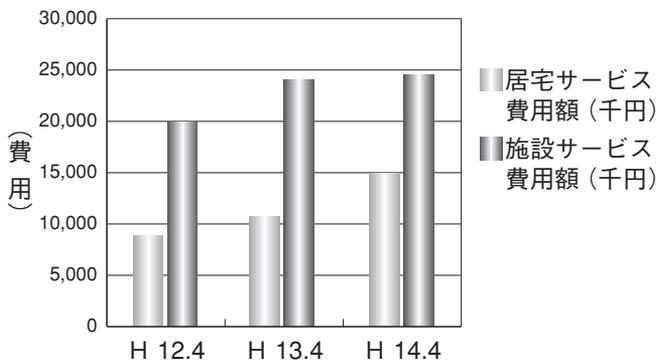
利用者の状況をサービス別に見ると、居宅サービスが二年で二・二・八ポイントの増となり、順調な伸びを示しています。



介護保険は、「自分の家で暮らし続けたい」という気持ちに添えるために生まれたとも言われています。居宅サービスの質と量の向上が、寝たきり（寝かせきり）にならず、高齢者一人ひとりの能力が

尊重され、高齢者が自分の尊厳を保って生活できる環境づくりにもつながることから、町としてもサービスの拡大に努めています。

次に、サービス別の費用額を比較すると、利用者の状況をサービス別に比較した前のグラフと全く反対のグラフになります。

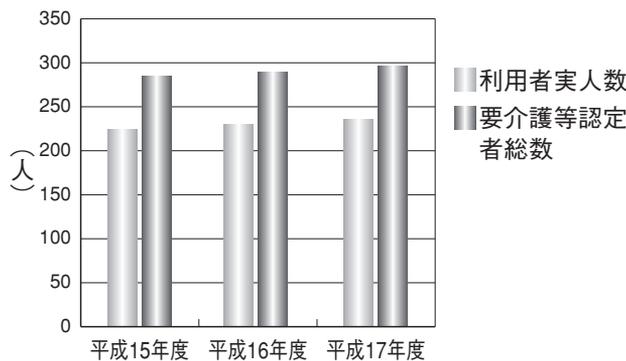


二年で、居宅サービスは七・一・〇ポイントの増、施設サービスは二・二・二ポイントの増ですが、利用者一人あたりの費用額を比較すると、施設サービスが居宅サービスの約三倍かかるという計算になります。

今後の見込み

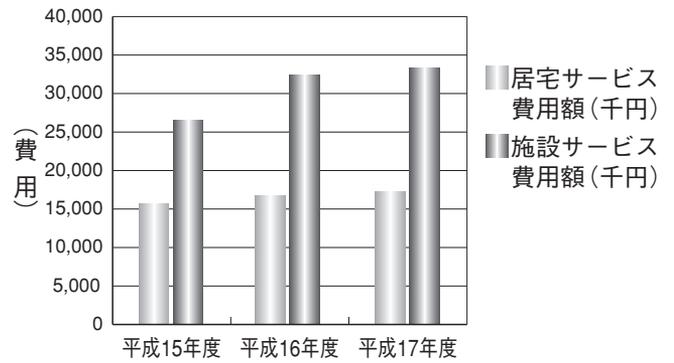
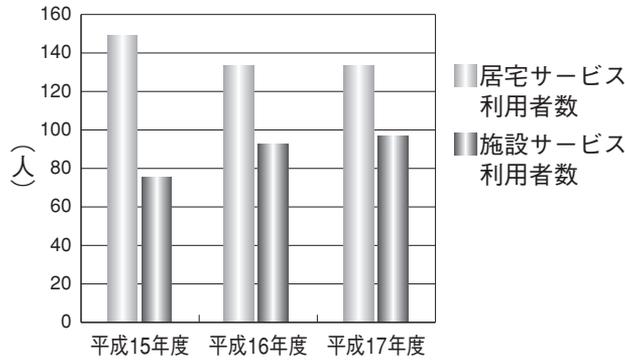
これらの実績と高齢化の進行による要介護等認定者数の増加等をもとに介護保険によるサービス量を見込みました。

要介護等認定者数および利用者数は、高齢者人口の増と介護保険制度の普及により、確実に伸びることが予想されます。



サービス別の費用額および利用者数は、平成十六年度の施設整備による当町内の床数の増を考慮し、費用で施設サービスが二五・一ポイント増えることが見込まれます。それに対し居宅サービスは、施設整備や介護予防

事業の効果等により、平成十六年度以降一時的に横ばい若しくは減少すると予想しました。しかし、一人ひとりのサービス利用量が増えることによって、居宅サービス費用額も増大することが予想されます。



町の独自サービス

平成十二年度から平成十四年度までの三年間、町の独自サービスとして「短期入所利用日数の上乗せ」を介護保険の中で行ってきました。これは、「介護保険で利用できる短期入所の日数が少なすぎる。(たとえば、要介護1の人で月に三日、要介護5の重度の人でも月に七日)」と介護保険事業計画策定委員会の中で判断したためです。しかし、平成十四年一月に法改正が行われ、短期入所の利用日数が拡大されました。それにより、要介護1の人でも月に最大で一

六日、要介護5の人は月に最大で三〇日の利用が可能となりました。このことから、福祉のまちづくり推進協議会において「導入当初の目的は達成されるようになった。」と判断し、平成十四年度をもって「短期入所利用日数の上乗せ」は止める方向になっていきます。

代わって新たに計画しているのが、在宅の要介護者等が少しでもサービスの利用回数を増やし、状態が自立に向かうことができるよう、低所得者(町民税世帯非課税者等)の利用者負担額を今の一〇パーセントから五パーセントに軽減しようというものです。この独自サービスは「保健福祉事業」として介護保険の中でサービスを行います。財源は、第一号被保険者の保険料になります。

六十五歳以上のみなさんの介護保険の保険料

今まで、平成十五年度から行う介護保険のサービス量を見込んできました。今後のサービスの量を決めると、それに必要な保険料も決まってきます。平成十二年度から平成十四年度までの保険料は、基準額で三二、八



〇〇円(年額)でしたが、見直しの結果三八、二八〇円(年額)になります。これは月に直すと、現在二、七三五円の保険料が三、一九〇円となり、四五五円の増額です。しかし、川西町では平成十四年十月現在、二、六三〇万五〇〇〇円の介護給付費準備基金がありますので、その基金の一部を取り崩し、保険料の基準額を三六、〇〇〇円(年額)、月に三、〇〇〇円にしたいと考えています。所得段階別の保険料額は表のとおりです。(※下表参照)

当町では、平成十三年度末時点で、一人の未納者もおりません。保険料を未納すると、その未納分は次期介護保険事業計画時に必要経費として算入され、第一号被保険者の保険料額を引き上げることになります。今後とも、適正な介護保険事業運営に向けて、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

平成15年度からの保険料の見込み

段階	対象となる方	年額
第1段階	世帯全員が町民税非課税で本人が老齢福祉年金受給者・生活保護受給者	18,000円
第2段階	世帯全員が町民税非課税者	27,000円
第3段階	本人が町民税非課税者で世帯員に町民税課税者がいる方	36,000円
第4段階	本人が町民税課税者で合計所得金額が200万円未満の方	45,000円
第5段階	本人が町民税課税者で合計所得金額が200万円以上の方	54,000円

※平成十四年度までは合計所得金額二五〇万円以上が第5段階でしたが、国の制度改正により、二〇〇万円以上が第5段階になります。

川西町スポーツ少年団が優秀団・功労指導者として受賞！

川西町スポーツ少年団（宮啓一本部長）の十三人の指導者と五つの単位団が、日本スポーツ少年団創設四〇周年記念事業による優秀団・功労指導者として表彰を受けました。

日本スポーツ少年団は、オリンピック東京大会を二年後に控えた昭和三十七年、「多くの青少年にスポーツの機会を！」という願いと期待を込められて創設され、このほど四〇周年を迎えました。この間、全国各地の熱心な指導者・関係者の努力によって同団は、登録団員・指導者一〇万人を擁する組織へと成長しました。

受賞した指導者・単位団は、永年の功労と活動が評価されたもので、日本スポーツ少年団本部長から感謝状・表彰状がそれぞれ授与されました。



表彰を受けた功労者と単位団の皆さん

なお、受賞した個人、団体は次のとおりです。（敬称略）

- | | | |
|-------|--------------|-------|
| 【功労者】 | 関口真人 | 宮 啓一 |
| | 宮 正朗 | 高橋正司 |
| | 黒島一利 | 山田常夫 |
| | 小幡正晴 | 数藤正徳 |
| | 星名三彦 | 星野勝行 |
| | 太田正志 | 渡辺一治郎 |
| | 北村準一 | |
| 【優秀団】 | | |
| | 川西町卓球スポーツ少年団 | |
| | 川西町柔道スポーツ少年団 | |
| | 千手野球スポーツ少年団 | |
| | 上野野球スポーツ少年団 | |
| | 橘野球スポーツ少年団 | |

星名家住宅で防火訓練

1月26日は、文化財防火デーです。昭和24年1月26日、奈良の法隆寺金堂から出火、国宝の12面壁画の大半が焼損したことを契機に昭和30年に定められ、26日を中心に毎年全国各地で貴重な文化財を火災から守る運動が行われています。

川西町でも1月27日、国の重要文化財である上野の星名家住宅で防火訓練が行われました。

国民共通の貴重な財産を、地域全体で守っていきましょう。



迅速かつ正確に放水訓練が行われました

和久井監査委員が全国協議会長に就任

町の監査委員、和久井工さん（52・木落）が、このほど東京で開かれた全国町村監査委員協議会総会で会長に推挙



され、同日就任しました。和久井さんは、これから二年間の任期を、監査制度の進展のために全国の代表の立場でご尽力していただくこととなります。

なお、和久井さんは、昭和六十三年七月から町の代表監査委員として日頃の監査事務に携わるほか、郡及び県の町村監査委員会会長の要職にあつて、多方面でご活躍中です。

わが町をわが手で守る 消防団

一月五日、新年早々大寒波の中、総合体育館で町消防団（清水善三団長・団員三五〇人）の出初式が行われました。

冷たく緊張した空気の中、参加した二五〇人の団員は、服装などの点検を受け、今年の無火災・無災害を願いました。

昨年は住宅火災がなく、団にとって喜ばしい年でありましたが、今年に入ってから住宅火災が一件発生しています。

火災のほとんどが、ちよつとした火の不始末が原因といわれています。特にストーブの上での洗濯物の乾燥には十分注意しましょう。



ずらりと整列した消防団勇姿

田口さんに 上寿の祝い品を贈る

一月七日、田口キヨさん（木落）に上寿（一〇〇歳）のお祝い品が贈られました。田口さんは、明治三十六年一月七日のお生まれで、十日町市下条から嫁いでこられました。若くして旦那さんを亡くしましたが、女手ひとつで子育てに奮闘してきたそうです。

毎日、三度のご飯も家族と一緒に食べ、天気の良い日はひなたぼっこをしに外に出ることもあります。テレビは「水戸黄門」が大好きで、見逃すことはないそうです。「娘と好きなことを言って気楽に過ごしてらんぞ」と言う家族のそばで、終始にこやかな田口さんでした。



家族に囲まれて優しくほほえむ田口さん



雪掘りはまかせて！ 夢雪隊初出動

重労働も仲間と一緒にだと楽しい

1月9日から12日にかけて除雪ボランティア夢雪隊（上村保弘代表）が初出動しました。

今シーズンの雪は、初雪こそ早かったものの、その後「追っかけて」降らなかったため、例年ほどの積雪にはなりませんでした。

それでも、屋根の上には湿った重い雪が約1メートル積もり、隊員たちは「重て～」「二段に掘らなきゃダメだな」などと屋根越しに話をしながら作業を進めました。

1軒の屋根に5～6人で上がるため、作業は30分～1時間で終わりますが、これも、ボランティアとして長く続けていくための方法。大勢で一気に行うため、重労働も楽しみながらこなすことができ、隊員の疲労は残りません。そのため、「この次もがんばるぞ」と新たな意欲がわいてくるとか。また、帰ってから自分の家の雪を掘る人も多いようです。

ちなみに、この間に掘った家は7軒で、延べ40人の隊員が出動しました。

十日町法人会から 大活字本が寄贈される



丸山公民館長(左)に目録を手渡す丸山川西地区法人会長

1月27日、地域社会貢献活動の一貫として、十日町法人会から80冊の大活字本と川西地区法人会から本棚一式が川西町公民館に寄贈されました。

寄贈された本には、もだん時代小説や「家事のコツのコツ」と題した実用書が含まれ、大きな文字で高齢者のみならず、「活字はちょっと…」という方にも読みやすくなっています。

たまには、本でも読みながらゆったりとした休日を過ごしてみたいはいかがでしょうか。

みんなできつこう 安心の町

一月十日の「二一〇番の日」、川西町交通安全協会女性部（北野一美部長）による「高齢者の防犯と交通安全の集い」が総合センターで開催されました。これは、この時季に多発するお年寄りによる交通事故や悪徳訪問販売を未然に防ぐために行われたもので、町の老人クラブの会員約一〇〇人を対象に、寸劇や講話などがありました。中でも、安協女性部手作りの脚本による寸劇は、押し売りの実例や交通事故後の対応などが楽しくも分かりやすく演じられ、会場からは笑い声があふれていました。



防犯と交通安全は一人ひとりの自覚が大切



腹の底から笑うと体も元気になる

初笑いで腹の運動

一月十二日、上野集会所で「上野寄席楽習」が行われました。
 これは、上野地区公民館（上村功一館長）と上野青年会（土田靖雄会長）が主催して行っているもので今年で十一回になります。
 出演したのは、真打ちの柳家喬太郎師匠と弟弟子の柳家さん市さんで、江戸前の軽妙な話術で集まった一〇〇人あまりの観衆を笑いの渦に巻き込んでいました。
 喬太郎師匠の二題目は涙を誘う人情話で、今度はうつつかわって目頭を押さえる人の姿が目立ちました。
 参加したあるお年寄りは、「笑ったり泣いたり、いい腹の運動になった」と、長靴をはきながら満足そうにうなずいていました。

かけはし懇談会で情報交換

1月18日、総合センターで「川西町保育園・小学校かけはし懇談会」が行われ、保護者、保育士、教職員など60人あまりが参加しました。

これは、家庭、保育園、小学校、それぞれの立場で大人は子どもにどう関わったらいいのかを、気軽に話し合いながら探っていこうと、川西町教育振興会（会長／篠田正道千手小学校校長）の主催で開かれたものです。

第1部では、まず、子育てネットワーク「ひろば」代表の小島伸子さんが話題提供として、「悩みや疑問を自分から話しかけると、期待以上のことが返ってくる。『こんなこと恥ずかしい』と思わずに、声に出して言ってみよう」と投げかけました。



懇談は終始和やかに行われました

第2部では、それを受けて小グループに分かれて自由懇談を行い、日頃感じていることや悩み、体験などに基づいた生きた情報を交換し合いました。



あつという間に終わる子、字札が出来てもなかなか絵札を描けない子、一つひとつ丁寧に描いて色を塗る子と様々でしたが、子どもたちの豊かな感性で力作が出来上がりました。改めて川西町の良いところを再発見できたことも収穫でした。
 自分で作ったかたが雪まつりのイベントで使われるなんてとっても楽しみです。皆さんも是非このかたるたとり大会に参加してください！

ジャンボかるた作りに参加して

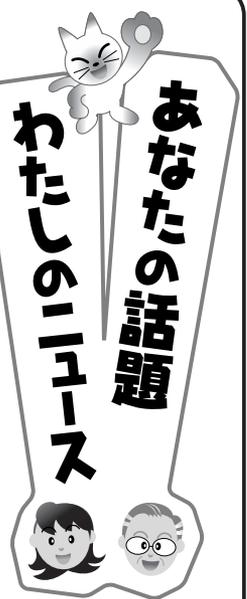
《井川和子さん（新町新田）発》

一月十九日、総合センターでかるた作りに挑戦してきました。

これは、かわにし雪まつりで行われる「雪上ジャンボかるたとり大会（仮）」に使う「かるた」で、子どもたちが川西町の

魅力を字札と絵札に表現する、手作りのものです。

まず、字札の「頭」のひらがな（たとえば「あ」や「て」など）からひらめくことば（町の自慢のものなど）を考え、次にそれを絵にしました。





表紙で紹介しきれなかった各地の小正月行事を拾ってみました。こういう行事は、人の顔と同じように、それぞれの表情がよく表れますね。



赤谷ではクラッカーを鳴らして点火です



玉串を捧げて参拝する岩瀬のさいの神



そろいの棒でイカを焼く仁田のどんと焼き



巨大なヨコヅチを引きまわす野口の「モグラモチ追い」



村中総出で作り上げる大白倉の「バイトウ」



コシキで羽根つきをする上野の「羽根けえし」

だんだんどりも！ ⑱

魚沼焼―遊木炭工場の巻

「煙突から火が噴くようになれば本物なんぞ」。

魚沼焼／遊木炭工房代表の尾身勝利さん（60・十日町市川治／写真中央）

は、炭焼きの極意をあつさりと言います。

「オレンジ色のきれいな色になると一二〇〇度になってらんだぜの。こら、最高の技術がねとできねやんだの」と、運営を支える茂野正明さん（58・上野）が補足します。



れる高級炭。

炭には、脱臭、除湿、空気清浄、ダイオキシンなどの有害物質の除去等の効果があり、近年、産業や生活の分野で様々な活用がはかられています。魚沼焼は、その効能が高いだけでなく、炭そのものの姿にも価値があり、オブジェや置物などの飾り炭としても利用されています。

「八年ほど前から地域の特産品の一つにしたいと考えて構想を温めています。今は介護用ふとんの開発を進めています。脱臭、除湿の効能だけでなく、床ずれしなく、疲れがとれると評判です。実

魚沼焼の窯は、元町集落の西側、国道二五二号に面した斜面に設けられ、平成十二年から火入れが行われています。主に焼いているのは、ナラなどの原木を七〇〇〜一〇〇〇度で四日間かけて焼き上げるもので、炭の表面が白いことから白炭と呼ば

際俺も全然風邪をひかなくなっただで（笑）。ゆくゆくは、観光炭園にしていきで」と、次々と新たな構想が沸いてくる尾身さんの横で、「この人は、炭に夢を燃やしてらんだがの」と静かに語る奥さん（チヨイさん）の笑顔は、とても明るいものでした。

① 川西町
体育協会

川西町体育協会会長

保坂 和則



体育協会長に
就任して早くも
九か月がすぎま
した。体育協会

は、下記の通り合計二五団体に
より成り立っております。昭和
四七年に発足し、一昨年三〇周
年を迎えることができました。
これは、ひとえに体育協会をご
支援していただいている町民の
皆様のおかげと感謝を申し上げ
るところです。

さて、「体育協会はどんな活
動をしているのかわからない」
と言う声を頂きました。そこで、
今後広報紙の片隅に体育協会又
は単位団体の活動の一端を少し
ずつ掲載していく事により、ご
理解をいただきたいと思います。
そして、小さな子供達から
高齢者まで幅広く参加でき、健
康で笑顔が絶えないような生涯
町民皆スポーツを目指した活動
を進めてまいりたいと考えてお
ります。

どうぞ、今後とも多くの皆様
がたのご支援ご協力をお願い申

上げます。

加盟団体

種目別 一七団体

野球協会／卓球協会／空手道
協会／スキー協会／柔道協
会／バドミントン協会／テニ
ス協会／角道会／陸上競技協
会／バスケットボール協会／
バレーボール協会／剣友会／
ソフトボール協会／ゲートボ
ール連盟／体操協会／ソフト
テニス協会／サッカー協会

地区別 四団体

千手地区体育振興会
上野地区体育協会
橘地区体育協会
仙田地区振興会
小中高 三体育連盟
小学校体育連盟
中学校体育連盟
高等学校体育連盟
川西町スポーツ少年団

協会加盟団体の紹介

スキー協会

ナカゴグリーンパークの広場
を中心として、十二月から三月
までの冬季シーズンにクロスカ
ントリースキー教室を基本的に
毎週土・日曜日に開催していま
す。

その教室では、スキーをはい
て歩く、坂を登る、坂を下る。

スキーをはいて走る、坂を登り
走る、勢いをつけて下る、滑る。
雪質に合ったワックスの選び
方や塗り方を体験し、練習し、
学んでいます。

中子台地は冬も展望が「スバ
ラシイ」です。晴れた日などは
最高に気持ちいいですよ。

教室のある日は雪上車で圧雪
してあり、スキーをはかなくて
もコースを歩けますので、天気
の良い日は中子台地を歩いてみ
ませんか。

そして、このすばらしい環境
の中で、大勢の皆さんからスキ
ー教室に参加してスキーに親し
んでいただきたいと思います。



●申込み・問合せ先 川西町教
育委員会内 川西町体育協会事
務局（電話68-2167）

※今月号からこのコーナーを設
けました。

ホームアップ
役場 No.21

入選しました！
広報かわにし



ご愛読いただいております
「広報かわにし」(本紙)が、
このほど行われた平成十四年
度新潟県広報コンクールで入
選しました。

このコンクールは、県内市
町村における広報技術の向上
と広報行政の発展に寄与しよ
うと新潟県広報協議会が主催
しているもので、今回で四〇
回を数えます。

コンクールの対象となるの
は広報紙、広報写真、広報映
像で、本紙はこのうち、広報
紙と広報写真で入選を果たす
ことができました。

入選内容は次のとおりで
す。

【広報紙】入選一席
町村の部Ⅱ(人口一万人未満)

本紙No532 (平成十四年十
二月十日発行)

【広報写真】入選四席

本紙No525 (平成十四年五
月十日発行) 表紙

こうしたコンクールに入選
できたのは、関係する機関や
団体、寄稿者や読者の皆様の
ご支援の賜です。深く感謝い
たします。

これからも、読みやすく親
しまれる広報づくりをめざし
ますので、ご指導・ご支援を
お願い申し上げます。

…ということ、とりあえ
ず皆さんのまわりの耳寄りな
話題をご提供いただけるとあ
りがたいです…。

昔の高原田と開発

太夫様(神官)が住んでいたので、高天原といっていたのだが、いつのころからか高原田に変わったと、聞いたことがある。伊勢平治の白山社を守っていた長谷川神官家に伝えられている伝承によるものだろうか。

天和三年(一六八三)の検地帳に十二社があり、「太夫」という家もあったことが確かであるけれども、大山祇命が何で高天原なのか分からない。むしろ、併祀している誉田別尊・白山姫命が、ムラづくりにつながっていると思えて、興味を呼ぶ。しかし、どこでもでもある原田地名に、位置が伊勢平治などから見て一段高いところにあることから付いた呼び名であろう。



高原田と越後三山

それならば、霜条・坪山などから見れば、逆に一段低いじゃないかといわれるだろうが、古い村絵図や道順などを合わせて考えると、上野・伊勢平治・千手と進む道が幹線であったように思われるから、そちらから見て高い原田と名付けるのが妥当であろう。

現在は、県道小千谷十日町津南線が通っているので、上野・向山(総合体育館・川西高校)・川西中学校・高原田と進んで、千手の街区に入る。

おんむらの話(第二十二回)

上野 上村政基

しかし、この道の前身は、明治年代後期に新造されたもので、古沢酒造場・惣桶屋を経て佐渡屋に至った。高く土盛りした現県道の出来たのは、昭和初年のことである。

大昔は、灌木・雑木の生い茂る水不足の広い原っぱで、水田を開くような状況ではなかった。だから、上野から伊勢平治を通り千手へ出る本道と、別に山すそ沿いに元町・鶴吉・坪山を通り千手へ抜ける道とに囲まれたようになっていて、開発は遅れていた。

高原田は、北を流れる坪山川と、南は中屋敷村境を流れる川に挟まれた、小高い場所であった。正保二年(一六四五)絵図によると、高原田村は村名だけを掲げて石高の記載がない。したがってムラづくりは、この数年前のことで、まだ正式の検地が行われていないことが分かる。寛永年間からの開発が進められており、すでに高原田村の呼び名が認められていた。

再々述べてきたように、高田城主松平光長時代に新田開発が積極的に進められ、水利技術の向上が大きく役立っていた。なお、高原田村として認められ、新田の呼び方でないことは、母村とされる特定の村がなく、開発に加わった百姓たちは、それぞれ別個の村から出向してきたことを示している。

ずっと後のことになるが、天保六年(一八三五)村絵図があり、坪山・霜条村からの用水路が縦横に設けられている。元禄七年村鑑には、西から東に流れる長さ二五〇間(約四五〇メートル)と二〇〇間の堰があった

し、村の中に入って南から北に貫通する坪山川がある。これらの水路を利用することで耕地が広まっていた。

しかし、天和三年の総高が九八石余であったのに、およそ一九〇年後の明治新政府に引き継がれた総高は一〇二石余である。この間、まことにわずかな増加でしかない。

高原田村の開発は、寛永・延宝年間にかけて、一度にどっと広い耕地を得ることができたけれども、坪山・霜条・伊勢平治・中屋敷村にきつちりと囲まれた余裕のない地区であったため、新しく開発する土地もなく、出来上がった耕地を大事に維持することが精一杯のつとめであったのだろう。

(このような、狭く区切られた地区を見極めて、高原田村の開発が許可された状況を考えるのは、大きな興味があるけれども、それを示してくれる資料がない。その以前は、どこの所有地であったものだろうか。)

天和検地では、田六町六反余、畑・屋敷(八件)で四町一反余であった。水利のある西側が田で、東側が畑地と明確に区分されていた。元禄七年(一六九四)村鑑に、家八軒、人数六九人(うち神官

一人)、馬七匹とある。他村から入って落ち着いた草分け百姓であろう。

天保六年村絵図には一六軒があり、そのうち神官と紺屋があった。道沿いに軒を連ねて、整った村構えが出来ている。

山林を持たぬ悩み

山林を持たない村であるから、坪山村に願って、霜条・高原田とを加えた三か村共同の入会山を定めてもらい、株・田肥・刈干などを採っていた。

ところが、入会山の使用にはお互いの境界争いが付き物で、文化五年(一八〇八)に、仲間から離れて名ヶ山村の奥山で探るようにと強い申し入れがあった。驚いた高原田村では、江戸まで出掛けていくような訴訟をおこし、果ては一七七年間に及ぶ揉めごととなった。

争いの続いている間はどのような扱いをしていたものだろうか。結局は、高原田から遠く離れた名ヶ山の松之山境まで行って薪や草を刈るようになったが、ここでも数年後に名ヶ山が開発計画を立てたということだ紛争になっている。

平場のムラづくりということでは最高の立地条件にあった高原田村は、逆に山を持たぬ村の悩みを背負っていたわけである。

今度の芸術祭ってどうなるの？

— 第2回大地の芸術祭企画発表会が行われました —

大地の芸術祭・花の道実行委員会主催、「第2回大地の芸術祭」は、今年、七月二十日から九月七日までの五〇日間、越後妻有六市町村を舞台にして開催されます。二回目を数える芸術祭が、どのような内容で行なわれるのか、そんなことを広く地域のみなさまにお知らせするために、二月一日（土）、クロス10（十日町市）を会場に、「大地の芸術祭企画発表会」が開催されました。

この日の発表会では、会場に集まった五〇〇人を超える来場者のみなさんに、事務局側から、第二回芸術祭の概要、特徴などが、映像などとおして、ていねいに紹介されました。

また当日は、里創プランの提唱者でもある平山県知事、元NHKアナウンサーで、世田谷文化生活情報センター館長・永井多恵子さん、大地の芸術祭・総合コーディネーター北川フラム先生の三人による「てい談」も行われ、この芸術祭に向けた想いや、期待などが語られました。

第二回芸術祭は、二三か国約一五〇組のアーティストを迎えての野外アートの主流になりつつある映像作品を使った「短編ビデオフェスティバル」の実施と、この三つを柱にして展開されます。期間中には六市町



今年の芸術祭への期待が高まった「てい談」

村各地でのお祭り、イベントも加わり、盛りだくさんのメニューが用意されています。更にパワーアップする第二回芸術祭。越後妻有がにぎやかになる夏はもう間もなくです。なお、詳しくは、実行委員会発行「大地の芸術祭通信」（全戸配布）でもお伝えしていく予定です。

花粉症

今年もつらい花粉症の時期がやってきました。花粉症は、鼻や目のアレルギーであり、春季には、スギやヒノキの花粉が原因となります。ではなぜ花粉で症状が現れるのでしょうか。

私たちの体は、体の中に入ってきた異物を敵（抗原）として認識し、体の外に排除しようとしめます。花粉も例外ではなく、私たちにとって敵なのです。花粉が体の中に入ってくると、それをやっつける抗体を持った細胞が出てきて、鼻や目の外に花粉を追いつけてしまおうと、くしゃみ・鼻水・目のかゆみ等の症状を引き起こすのです。

去年まで症状が出なかった人でも、今年から急に症状が出る場合があります。これは、毎年花粉を浴びることによって、花粉に対する抗体が少しずつ増加していき、個人差はあるものの、一定レベルに達すると症状出現となるわけです。

では、その症状をなんとか軽く抑えるにはどうしたらよいのでしょうか。

① 花粉の飛散量が多いときは、外出を控える。外出しなければならぬときは、マスクを着用する。



② 外出から帰ったら、うがいと洗眼を実行。

③ コンタクトレンズの人は、メガネに替える。

④ 薬は、少なくとも花粉の飛び始める二〜三週間前から飲み始めるようにする。

以上の点に注意すれば、花粉症の症状を最小限に抑えることができるはずですが、その他にも家の掃除をきちんとすることや、窓を開け放しにしないことが大切です。また、洗濯物や布団を干したときは、よく花粉を払ってから取り込むようにしましょう。（国保診療所長 富永衛先生にお聞きしました。）

善意

(敬称略)

福祉に

田口 泉 (群馬県) 三万円
 田口 寛一 (木落) 五万円
 (株)クローバフオー (中島町) 十万円
 匿名 (東京都) 十万円
 木村 莊太 (仁田) 五万円
 人材育成に 五万円
 丸山 安彦 (霜条) 五万円

星名 梅吉 74 (本人) 伊友
 小林 市四郎 93 (松市) 木島
 廣田 久平 91 (幸夫) 学校町
 星名 トリ 81 (四郎) 上野

うぶ声—おすこやかに

金子 アリス 多臣一 岩瀬
クリステイナ

高砂—ご円満に

小 林 時 夫 中仙田
 管 紹 梅 中 国
 柄 澤 大 輔 沖 立
 村 山 由 美 子 十 日 町 市

(1月1日~31日届け出順)

変更

前月号本欄の記載内容を次のとおり変更します。

数 藤 真 二 沖 立
 滋 野 香 織 野 口



かわいし俳壇

高崎正風選

雪の嵩故郷らしくなりにけり
 玄関の白梅愛でて賀客かな
 田中町 石澤 澄代
 どんど焼く集落ごとの煙りかな
 寒の水汲んで今年も味噌を煮る
 小白倉 田中 優美
 水音のいつしか途絶え滝凍てし
 どんど火の納まりつつも竹爆ぜる
 岩瀬 登坂伊智子
 北風に力士の幟り打ち合える
 草餅の香をなつかしみ焼きにけり
 練馬区 須藤 遊人
 顔かたち孫に似ていし雪だるま
 着ぶくれて手押し車の老女かな
 野口 村越 由喜
 雪のなき晴天続く飛行雲
 校壇に梅の大鉢飾りあり
 八王子市 松浦 サク
 重石まだ持ててたくあん漬けにけり
 小豆粥炊くも食べるも老一人
 小白倉 江口みゆき
 風花や水子地藏の百基とも

堂縁にこぼれてありし年始米
 霜条 星名 星光
 山門の深き庇や冬構
 娘より来し母を気遣う初電話
 上町 高橋 願似
 爛酒の銚子の重み振って注ぐ
 墨の香を大きく吸って筆始め
 新町新田 若山 向山
 正月に合わせて咲きし桜草
 するめ焼く竹竿長さどんどかな
 霜条 蔵品ハツエ
 うらうらと初春の陽の上りけり
 春寒の拭けば曇りし立鏡
 元町 田畑 吉治
 おみくじを結ぶ小枝の雪のせて
 日差し入る花舗の軒先春めける
 足立区 涌井ハル子
 日の暮れの延びしと思ふ窓明かり
 豆撒きの頃より春の兆しかな
 山野田 中條 石平
 新聞を拾い読みして雪づかれ
 電線の着雪棒となりて落つ
 野口 高橋 波京
 さくさくと米研ぐ母や雪降れる
 登校の小学生も冬めける
 中屋敷 金子 鉄平

休日救急医

2月16日 大坪医院
 (十日町市四日町新田)
 ☎ 57-6100
 " 津南病院
 (津南町大割野)
 ☎ 65-3161
 23日 庭野医院
 (十日町市寿町4)
 ☎ 52-2711
 3月2日 田中外科医院
 (十日町市田中町本通)
 ☎ 52-2403
 9日 石川医院
 (津南町上郷宮野原)
 ☎ 66-2061
 " 中条病院
 (十日町市北原)
 ☎ 57-3018
 16日 本町クリニック
 (十日町市本町3丁目)
 ☎ 50-1160

■表紙の写真

各地で行われた小正月行事です。上から時計回りに、上野のさいの神、中仙田のさいの神、大白倉のバイトウ、三箇地区の鳥追い唄、室島のさいの神、山野田のどんど焼き。

小正月の1月15日が祝日でなくなつたため、土・日に行うところが多かつたようですが、あくまでも14日・15日にこだわって催すところもありました。

?クイズの答えです?

- ①「川西」の名の付く自治体4つの県名は?
 ・奈良県
 ・兵庫県
 ・山形県
 ・新潟県
- ②そのうち、市があるのは?
 ・兵庫県
- ③ダリヤで有名なところは?
 ・山形県
- ④国指定史跡「島の山古墳」があるところは?
 ・奈良県

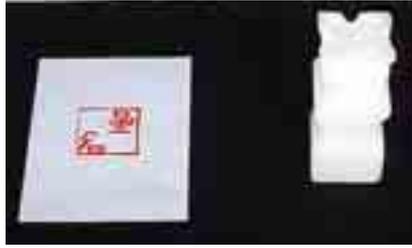
正解者は、田中基さん(小白倉)、竹口幸さん(上野)、清水洋子さん(上町)でした。三人には記念品をプレゼントします。

次号でもクイズを出します。

3年生 「てん刻」



押木 瑞紀さん



星名 育美さん



川崎 正美さん

2年生 「フラワーアレンジメント」



平野 亜由実さん



高橋 あずささん



藤巻 秀明さん

1年生 「日本の伝統色をいかしたふろしきのデザイン」

(3月号は千手小学校です)



片桐 涼子さん



相崎 祐輝さん

普段人通りのない山道などでは、たぬきやきつね、うさぎに てんなどの交差点があちこちに 出来ていて、意外に往来が激し いことがわかる。
少し注意して見ていると、そ のときの情景や通ったモノの心 情まで浮かんでくる。雪は足跡 のドラマを見せてくれるスクリ ーン、それも春になればすべて が消えるひとときの劇場だ。④



雪には足跡が付く。
当然のことだが、これは雪が 降らないとき(所)との大きな 違いだ。その場所を通った人や 動物、車両の痕跡が残る。その 向きや時間の前後も分かる。
走っていたのか歩いていたの か、曲がったのかブレーキを踏 んだのか、何度車庫入れをやり 直したのかもわかる。

● Snowy Days ●

